



アクティブ・ラーニングとは？

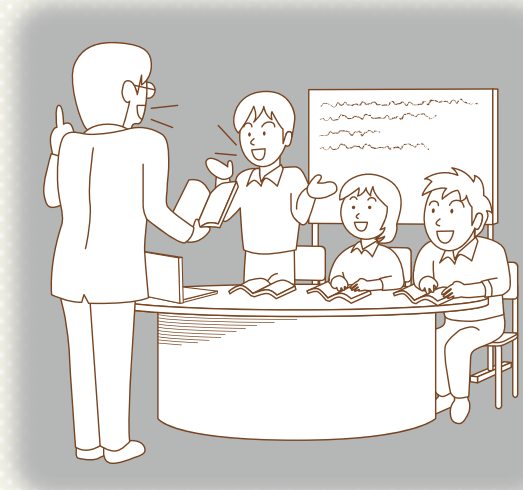
鹿児島大学 FD 委員会 FD ガイド WG

【発行／2015年2月】

アクティブ・ラーニングとは、最も広く定義すれば、話を聞くだけの完全に受動的な姿勢以外の全ての学修を意味します。近年、急速にその必要性・重要性が指摘されている背景には、授業で目標を達成し、確実に能力を身に付けることに対する期待が高まっているためです。また、教室での学修時間に議論をしたり、応用問題に取り組んだりするには事前学修が不可欠となることから、授業時間外学修の促進という効果も期待されています。

教員は、学生がアクティブ・ラーニングを行えるよう教授法を工夫する必要があります。それは、学生が能動的に学修に取り組むように工夫することを意味します。授業の目的や趣旨に合わない議論では、見た目はアクティブでも必要な学修成果は得られません。逆に、静的に見えても授業内容の理解に必要な資料を自ら探して読み込んだり、議論を振り返って自分の考えを整理し直したりする活動はアクティブ・ラーニングと呼べるでしょう。

大学教員がこれまでに積み重ねてきた様々な授業運営上の工夫の多くは、学生をアクティブ・ラーニングへと導いてきたはずですが、したがって、これまでとは全く異なる新しい教授法が求められているわけではありません。大切なのは、個々の工夫に留まらず、カリキュラム全体として成果を挙げられるよう組織的・体系的にアクティブ・ラーニングを進めていくことです。ここでは、アクティブ・ラーニング導入の背景や注意点を踏まえながら、具体的な方法について考えてみましょう。



1号

2号

3号

4号

5号

6号

7号

8号

9号

10号

1 アクティブ・ラーニングが重視される社会的背景

- 個々の教員の経験則に基づく実践から、科学的裏付けに基づく組織としての取り組みへの展開という政策的意図
- 「教員が何を教えたか」から「学生が何を学んだか」への教授学修観の転換
- 知識を修得させるだけでなく、活用能力をも育成することへの期待
- 予復習を必要とする授業運営による時間外学修の促進
- 他者との豊かなコミュニケーションに基づく自身の考えの相対化や課題解決の必要性
- 自らの学修活動や成果を振り返りながら自律的に学べる学修者育成への社会的要請

2 アクティブ・ラーニングの利点

- 知識の定着が起こりやすい
- 問題解決能力や批判的思考力が養成できる
- 専門的知識を活用した問題解決能力の育成が図れる



3 アクティブ・ラーニング導入の注意点

- 科目の目的に応じた方法で導入する：
正確な基礎知識修得が目的の場合、学生自身による調査・探究活動にはそぐわない
- 導入を自己目的化しない：
活動や議論が一見盛り上がっていても、学修成果が上がらなければ意味はない
- 提供する授業を精選する：
学生には課題に取り組む時間が、教員には課題をフィードバックする時間が必要である
- 学修成果をきちんと評価する：
調査・探究活動やプレゼンテーション、作成したレポート等、評価基準を示しつつ公平に評価することが求められる

4 アクティブ・ラーニングのための工夫

- 書く、発表する、議論する等、授業内で作業をさせる
- 学生自身が課題を設定し、調査・探究活動を行わせる
- 実験、実習、体験学習等を通じて体験的・経験的に学ばせる
- 他者との交流を通じて多面的な視点を取り入れ、自己の理解を相対化させる
- 授業内容をまとめたうえでそれに対する自分の意見を書かせる等、能動的に聴くよう仕向ける
- 小テストやミニ・レポート等を通じて学修について振り返らせる
- 提出された課題に講評や解説を行い、その後の学修方略を自ら考えさせる
- 相互評価やプレゼンテーションの評価等に参加させる
- 時間外学修を促すための課題を指示する

参考文献

- ▶ 濱名篤 他 編著『大学改革を成功に導くキーワード30』学事出版（2013年）
- ▶ 松下佳代『パフォーマンス評価』日本標準ブックレット（2007年）
- ▶ 中井俊樹 他『大学のIR Q&A』玉川大学出版部（2013年）
- ▶ 河合塾 編著『「深い学び」につながるアクティブラーニング』東信堂（2013年）

【鹿児島大学FD委員会FDガイドWG】

伊藤奈賀子(教育センター) 梁川 英俊(法文学部委員) 藤野 敏則(医学部委員)
坂巻 祥孝(農学部委員) 高橋玄一郎(教育センター外国語教育推進部長)